

質問回答

No	書類名	頁	質問内容	回答
1	公募要領	1	第1事業の概要7参加資格要件(2)共同企業体の構成員の資格要件において、その他構成員についても監理技術者を専任にて配置することが条件となりますでしょうか。	技術者の配置については、代表構成員は監理技術者を、その他構成員は主任技術者を専任してください。なお、公募要領については、次のとおり修正いたします。 (修正前) サ 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある本事業の工種に係る監理技術者を専任で配置できる者であること。なお、当該技術者については、参加表明書の提出期限日を含め連続して3か月以上の雇用関係にあること。 (修正後) サ 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に基づく直接的かつ恒常的な雇用関係にある本事業の工種に係る技術者(代表構成員は監理技術者、その他構成員は主任技術者)を専任で配置できる者であること。なお、当該技術者については、参加表明書の提出期限日を含め連続して3か月以上の雇用関係にあること。
2	公募要領	1	第1事業の概要7参加資格要件(2)共同企業体の構成員の資格要件において、「監理技術者を専任で配置できるもの」である事と記載があります。配置期間については、製作期間の技術者と施工期間の技術者を分けて登録することは可能でしょうか。	配置技術者については、期間で分けずに契約工期全体で専任してください。

No	書類名	頁	質問内容	回答
3	公募要領	7	7 審査項目、選定方法について、配置予定者の監理技術者の実績は、製作期間の技術者ではなく、施工期間の技術者が対象となりますか。 また、国、県、又は市町村発注の工事に限るとありますが、特殊法人及び公団、公社が発注した工事でも対象でしょうか。	監理技術者の実績については、製作期間のみではなく、施工における実績をご提出ください。 また、同類工事の実績については、国、県、又は市町村発注の工事に限り、それ以外は対象外となります。
4	提案書類一式 (様式 6)	4	「配置予定技術者の能力に関する事項書類」について、最大 5 枚提出と記載がありますが、公募要領 7 頁 7 審査項目、選定方法においては、配置予定者の監理技術者としての実績を 3 者の平均とするという記載があります。共同企業体の構成員の技術者が配置する技術者の実績をそれぞれ最大 5 件分提出するということでしょうか。	配置予定技術者の監理技術者としての実績については、監理技術者として配置される 1 名のみ審査します。 様式 6 配置予定技術者の能力に関する事項書類は、配置される監理技術者の実績について最大 5 枚提出してください。 なお、公募要領については、次のとおり修正いたします。 (修正前) ※件数は 3 者の平均とする。 (修正後) 【削除】
5	公募要領	3	第 1 事業の概要 7 参加資格要件(2)共同企業体の構成員の資格要件において、LED 化に係る工事の受注実績を有することとあるが、工事の内容について LED 化のみを行う工事だけでなく、建築付帯工事や他の電気設備と併せて LED 化を行った工事でも対象となるのか。	付帯工事等でも照明の LED 化に係る工事であれば対象となります。 様式(5)と併せて、工事内容が分かる資料を提出して下さい。
6	公募要領	3	第 1 事業の概要 7 参加資格要件 (2) の共同企業体の構成員の資格要件において、 LED 化にかかる工事の受注実績を有することとありますが、工事の内容について、照明器具の交換(取替)ではなく照明器具の新設、外灯新設工事でも対象となるのでしょうか。	照明器具の新設及び外灯工事についても対象となります。

No	書類名	頁	質問内容	回答
7	公募要領	2	4 参加表明の手続きにおいて、委任状（構成企業→代表企業）とありますが、こちらには構成企業の押印は必要でしょうか。	委任状については押印の必要はありません。（押印がある場合でも有効となります。）
8	要求水準書	2	(1) 設計業務 イ 現地調査 アスベスト含有材使用状況の記述があります。箇所数について開示願います。	本事業の対象である 12,710 台がアスベスト含有調査の対象です。
9	要求水準書	2	(1) 設計業務 イ 現地調査 アスベスト含有材使用状況の記述がありますが、本事業の範囲としては調査までとし、撤去および処分は含まれていないと判断してよろしいでしょうか。	非飛散性アスベスト含有材の撤去および処分については本事業に含まれます。 施工上、飛散性アスベストが発生する場合は、協議を行います。
10	要求水準書	2	上記の内容で、アスベスト含有材の撤去および処分が必要になった場合、設計変更協議を行った上で、追加費用として認められるものであると判断してよろしいでしょうか。	協議の結果、必要に応じて設計変更を行う場合があります。
11	要求水準書	2	(1) 設計業務 イ 現地調査 安定器等の PCB 含有の有無（年代で調査のみ）の記述があります。本事業の範囲としては調査までとし、撤去、処分は含まれていないと判断してよろしいでしょうか。	PCB 含有機器の取外しについては、本事業に含まれますが、処分については対象外とします。
12	要求水準書	2	上記の内容で、PCB 含有が確認され処分が必要になった場合、設計変更協議を行った上で、追加費用として認められるものであると判断してよろしいでしょうか。	No.11 の回答のとおり、PCB 含有機器の処分は対象外です。
13	要求水準書	2	(2) 施工業務 カ その他上記の業務を実施する上で必要な関連業務とありますが、具体的にどういった業務を想定されているかご教示をお願い致します。	例) 仮設工事（足場、養生等）、対象施設とのスケジュール調整など
14	要求水準書	3	1 設計業務に関する要求水準 (4) 成果品として提出する図面に施設ごとの電気設備平面図とありますが、全施設電気設備平面図の CAD データは提供頂けますでしょうか。	電気設備平面図の CAD データが存在するものについては提供します。 電気設備平面図がない場合は建築平面図、CAD データがない場合は、スキャン等別形式のデータを提供します。 いずれもない場合は、作成をお願いします。

No	書類名	頁	質問内容	回答
15	要求水準書	3	第2条第1項第5号に「成果品として提出する内訳書は営繕工事積算システムをデータで提出すること。」と記載がありますが、営繕工事積算システムを所持していない場合、数量・材料単価費・労務費単価等がわかる任意の内訳書データの提出でよろしいでしょうか。	営繕工事システムのデータを提出ください。 一般社団法人建築コスト管理システム研究所で、月単位もしくは年度単位で利用ができます。
16	要求水準書	2	上記質疑の関連で、(1)設計業務 エ「営繕工事積算システムによる事業費算出」も同様と考えてよろしいでしょうか。	No.15 の回答と同様です。
17	要求水準書	3	1 設計業務に関する要求水準 (5) 成果品として提出する内訳書は営繕工事積算システムをデータで提出することとありますが、ここで言う「営繕工事積算システム」とは何を指しますか。具体的にご教示をお願い致します。	「営繕工事システム」は、一般社団法人建築コスト管理システム研究所が提供している営繕積算システム RIBC2 を指します。
18	要求水準書	4	3 施工業務に関する要求水準工事時間帯の制約（夜間・休日作業）についての記載はありませんが、想定されている制約等あればご教示ください。	原則、昼間の施工を想定していますが、施設によっては、閉館時間または閉館日において作業等を行う必要がある場合があります。
19	要求水準書	6	(3) 廃棄物対策 ウの PCB について有無が確認できない機器がある場合は、監督職員と協議し、対応を検討することとありますが、協議内容により追加費用が発生する場合は、設計変更協議を行った上で、追加費用として認められるものであると判断してよろしいでしょうか。	No.11 の回答のとおり、PCB 含有機器の処分は対象外です。
20	公募要領	1	5 上限額 1,322,332,000 円とありますが、基本設計段階における積算基準と積算根拠となる代価・使用単価は令和何年何月のものであるかご教示願います。	上限額については令和7年10月に複数社の見積を参考に積算したものです。
21	-	-	近年物価変動が激しく見通しが見えないので、物価変動に伴う契約変更は受注後協議としてよろしいでしょうか、御教示願います。	物価変動があると認められる場合は、協議を行い、必要に応じて設計変更する場合があります。

No	書類名	頁	質問内容	回答
22	-	-	週休 2 日制度の対象外と考えてよろしいでしょうか又、対象となった場合は補正率を開示願います。	設計業務については、週休 2 日制度の対象となりません。 施工業務については、原則、長崎市発注の営繕工事における週休 2 日工事実施要領によります。 なお、設計時の補正率は、1.02 を採用することとしてください。